

# むくのきだより 11月号



令和4年10月28日 港区立赤羽幼稚園 園長 中村 美奈子

## スポーツの秋・芸術の秋 ～主体的に取り組む子供たちを育てる～

園長 中村 美奈子

秋が深まり、小学校の柿の木もたくさんの実をつけました。つやつやしたオレンジの実が美味しそうですが、渋柿です。そこで、油性ペンで顔を描き、折り紙でつくった三角帽子をかぶせました。今、赤羽幼稚園の入口にかわいい顔が並んでいます。それを眺めていると、一人一人違ってみんなよいなと思います。

「スポーツの秋」、赤羽幼稚園は10月29日（土）にいよいよ運動会を迎えます。年長ゆり組の子供たちは、去年の経験をよく覚えていて、「踊りたい！」

「走りたい！」という気持ちが体からあふれているように見えるほどです。年少さくら組の子供たちに「運動会があること」や「どんなことをするのか」を教えたり、司会や体操などの係の仕事も練習したり、積極的に取り組んでいました。年少さくら組の子供たちは、年長ゆり組の子供たちが楽しそうに活動するのを見て、運動会のイメージができてきて、「踊りたい！」「走りたい！」気持ちが日増しにふくらんでいく様子が見られました。赤羽小学校の校庭で練習をしていると、体育館や講堂に移動する小学生が通ります。小学生が応援してくれると、子供たちは、いっそう手足を伸ばして大きく踊ったり、速く走ったりしていました。今年度は、同じ階にある5年生との交流を進めていて、先日は、小学生が保護者の代わりになって親子競技の練習をしてくれました。応援される幼稚園の子供たちも、応援する小学生も、どちらも嬉しそうな笑顔でした。運動会当日は、ご家族や地域の皆様など、笑顔がさらに広がることでしょう。



幼稚園教育要領の中で行事は「幼稚園生活の自然の流れの中で生活に潤いを与え、幼児が主体的に楽しく活動できるようにすること」と示されています。幼稚園生活の中で、運動会は大きな行事ですが、全日、その練習だけをしているわけではありません。一日一日の生活を大切にしながら、運動会への気持ちが自然に高まるように、教職員が時間や場を考えて声を掛けてきました。そして、年長ゆり組の子供たちは、運動会が楽しく、家族に褒められた思い出があったから、昨年より主体的に取り組めたのだと思います。運動会が終わると、「芸術の秋」の取組である発表会に向けての活動が始まりますが、子供が仕掛けだと気付かないように、教職員みんなで準備をしていきます。

### 児童虐待防止推進月間

11月は、児童虐待防止推進月間です。児童相談所への児童虐待に関する相談件数が年々増加の一途をたどっており、重大な児童虐待事件が後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題となっています。

児童虐待防止法には、虐待行為の内容として、①身体的虐待、②性的虐待、③ネグレクト（保護の怠慢）及び④心理的虐待の4種が定められています。

幼稚園の教職員は、日頃から子供たちに接する立場及び子どもの教育的指導に当たる機関としての立場から、児童虐待の防止等のために適切な役割を果たすよう、早期発見の努力義務や関係機関への通告義務などの役割が課されています。（児童虐待防止法 第5条 第6条）

本園におきましても、児童虐待防止法に基づき、児童虐待があると思われるときは、速やかに港区子ども家庭支援センターや児童相談所等に通告するとともに、関係機関と連携し、対応してまいります。

